



第3期 みどり市生涯学習振興計画

令和4年度～令和8年度



令和4年3月

みどり市

はじめに



みどり市では、平成23年3月に「みどり市生涯学習振興計画」を、平成28年3月に「第2期みどり市生涯学習振興計画」を策定し、多くの市民が生涯を通じて学習に取り組むことができる社会を目指してまいりました。

現在、私たちを取り巻く社会環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、さまざまな分野でオンラインの活用が促進されるなど、デジタル化が進展し、人々の価値観や働き方、生活スタイルが急激に変化しております。

こうした状況下において、時代と市民のニーズに柔軟に対応した上で、市民が生きがいのある豊かな人生を送ることができるよう生涯学習の推進体制を整えていく必要があるとの考えから、「第3期みどり市生涯学習振興計画」の策定に取り組んでまいりました。

この第3期計画は、子どもから高齢者まで、すべての市民の皆さまが、生涯にわたり「学び合う場」や心のよりどころとなる「居場所」づくりの創出、更に、オンラインによる誰もがいつでもどこでも学べる学習環境整備の実現を図るため、令和4年度から8年度までの5カ年を計画期間として策定したものであります。

本計画を基に、市民一人ひとりが生きがいを感じ、豊かな人生を送れるよう、市民の皆さま、各種団体、関係機関とも連携・協働して、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

結びに、計画策定にあたり、アンケート調査に御協力いただきました市民の皆さま、計画策定作業にあたり建設的な御意見を賜りました社会教育委員の皆さまに、心から感謝申し上げます。

令和4年3月

みどり市長 須藤 昭男

目 次

第1章 計画策定の概要

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置付け	1
3. 計画の期間	2
4. 計画の構成	2

第2章 みどり市の生涯学習の現状

1. 現代の社会状況	3
2. 国・県及びみどり市の生涯学習の動向	4
3. 生涯学習に関する実態調査結果	5
4. みどり市の生涯学習の課題と方向性	21

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念	22
2. 基本目標	22
3. 施策展開の体系	23

第4章 具体的な施策の展開

1. 生涯学習機会を提供する	24
(1) 多様化する市民の学習要求に応じた学習機会の提供	24
(2) 社会の変化に対応した学習機会の提供	24
(3) 学習情報の提供と学習相談の充実	25
2. 生涯学習の拡充を図る	26
(1) 仲間づくりの支援	26
(2) 学校・家庭・地域との連携と充実	26
(3) 学習成果を活用する機会の充実	27
3. 生涯学習を支える体制を整備する	28
(1) 生涯学習関係活動団体への援助	28
(2) 社会教育施設の整備	28